



サイバーセキュリティの置き薬

2021年
第2号

「情報セキュリティ10大脅威2021」について

IPA(独立行政法人情報処理推進機構)から2020年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案について、個人や組織が優先順位をつけて対策を講じるための「情報セキュリティ10大脅威2021」が発表されました。

なお、2月下旬に詳しい解説が公開される予定です。

昨年順位	個人	順位	組織	昨年順位
1位	スマホ決済の不正利用	1位	ランサムウェアによる被害	5位
2位	フィッシングによる個人情報等の詐取	2位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
7位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	3位	テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃	NEW
5位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
3位	クレジットカード情報の不正利用	5位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	3位
4位	インターネットバンキングの不正利用	6位	内部不正による情報漏えい	2位
10位	インターネット上のサービスからの個人情報窃取	7位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	6位
9位	偽警告によるインターネット詐欺	8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	16位
6位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	9位	不注意による情報漏えい等の被害	7位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	10位	脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加	14位

個人の第1位は「スマホ決済の不正利用」、組織の第1位は「ランサムウェアによる被害」となりました。そして、組織の第3位は「テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃」が初登場となりました。



NEW テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃

最近ではテレワークが推奨され、自宅などからVPN経由で社内システムへのアクセスや、Web会議サービスを利用したりする機会が増えました。それに伴って従来は緊急用として一時的に利用していた自宅ネットワークを恒常的に利用する等の業務環境に急激な変化が生じています。こうした業務環境の変化に対応できていないセキュリティ対策が弱い機器等を狙ったサイバー攻撃が懸念されます。



基本的なぜい弱性対策、テレワークの規定や運用ルールの整備、セキュリティ教育の実施などが重要です。

引き続き、ランサムウェアによる被害などにも注意をお願いします。
ウイルス対策、不正アクセス対策、ぜい弱性対策など基本的な対策を確実にかつ多層的に適用することが重要です。



【IPA(独立行政法人情報処理推進機構)の下記のサイトを基に作成】

<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2021.html>

<https://www.ipa.go.jp/about/press/20210127.html>